

この度、弊社ヘルメットをお買い上げいただき、ありがとうございます。取扱説明書はご使用になる前に必ずお読みください。読み終わった後も大切に保管してください。なお取扱説明書を紛失したときはメーカーに請求してください。

- 保護帽及び電気用帽子は、それぞれ厚生労働省の規格「**保護帽の規格**」及び「**絶縁用保護具等の規格**」に適合することを検定により確認されることが必要であり、型式検定合格品には「**労・検**」のラベルが貼付されています。
- 厚生労働省の「**保護帽の規格**」及び「**絶縁用保護具等の規格**」は、頭部の安全を確保するための最低限度の基準を定めたものであって、自ら保護性能には限界があります。従って「**労・検**」のラベルは絶対的に安全性を保証するものではありません。使用にあたっては最大限の注意を払い、常に安全な作業ができるように、この取扱説明書に従って使用してください。

本書では正しい取扱に関する**安全上大切なお知らせ**を下記のシンボルマークで表示しています。

- 警告** この取扱説明書の内容どおり正しく守らないと、**生命または頭部に重大な傷害**を及ぼすことを意味しています。
- 注意** この取扱説明書の内容どおり正しく守らないと、**頭部に傷害**を及ぼすことを意味しています。

## 1. 警告・注意

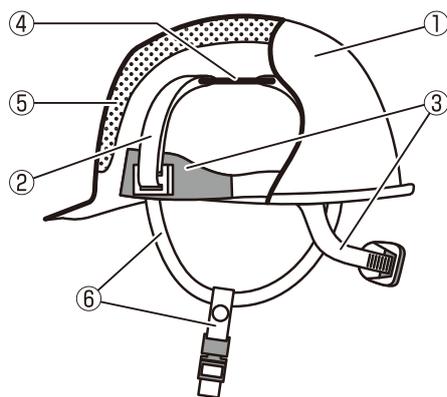
### **警告** (生命または頭部に重大な傷害を及ぼします。)

- 一度でも大きな衝撃を受けたら、**外観に異常がなくても使用しないでください。**(衝撃を受けた保護帽または電気用帽子は性能が低下しているため、次に衝撃を受けたとき頭部を十分に保護することができません。)
- あごひもは必ず正しく締めて着用してください。**(事故の時、保護帽または電気用帽子が脱げて、頭部に重大な傷害を受けます。)
- 保護帽または電気用帽子を**改造**や加工をしたり、部品類を取り除かないでください。(保護帽または電気用帽子は、各部品の全体のバランスで性能を発揮できるように設計されています。改造したり部品を取り除くと頭部が保護できなくなります。)
- 購入後、期間の長い保護帽または電気用帽子は**使用しないでください。**帽体の材質を確かめ、特に異常が認められなくても、PC、PE、ABS等の熱可塑性樹脂製の保護帽または電気用帽子は、**3年以内**、FRP等の熱硬化性樹脂製の保護帽は、**5年以内**に交換してください。なお、防災用ヘルメット\*として購入し、保管を始めてから**6年**を経過した防災用ヘルメットは交換してください。(\*防災用ヘルメットとは、工場作業、現場作業等の労働安全衛生規則に関わる場所で使用するものではなく、また、その作業等においても使用しないヘルメットで、万が一の災害時の非常時のみに被る防災用として使用するヘルメットと定義しております。)
- 装着体は**1年**で交換してください。構成される部品に劣化、異常が認められた場合は直ちに交換してください。ただし、衝撃吸収ライナーについては、帽体と一体になっている場合は、帽体の交換基準に準じて交換してください。
- バイザー(ひさし)脱着式の電気用帽子の耐電圧性能は帽体のみ適用されます。電気用で使用する場合はバイザー(ひさし)は外さないでください。
- 保護帽または電気用帽子を被り**原動機付自転車を含むオートバイに乗車することは絶対にやめてください。**(保護帽または電気用帽子は乗車用ヘルメットとは設計、製造、性能試験等の目的と方法が全く異なり別のものです。)

### **注意** (機能や性能に影響を与え、保護帽及び電気用帽子本来の性能を損ない、頭部に傷害を及ぼします。)

- ヘッドバンドは正しく調節してください。調節が悪いと、使用中ぐらついたり脱け易く、保護性能を十分に発揮することができません。
- メーカー指定以外の部品、付属品を取付けないでください。(機能が低下したり、性能が損なわれます。)
- 装着体及び部品の交換の際はメーカーに相談のうえ行ってください。(間違っていると機能が低下したり性能が損なわれます。)
- 炉前、乾燥炉内、投光器のすぐ近く等のような**高温の場所での長時間作業はしないでください。**(材質が変質、変色や変形を起こし、性能が低下します。)
- 夏季の自動車内や暖房機のすぐ近く等のような**50℃以上の高温になる場所や、直射日光の当たる場所に長時間放置しないでください。**(材質が変質、変色や変形を起こし、性能が低下します。)
- メーカー指定以外の塗料を用いて帽体の塗装をしないでください。(帽体の材質が侵され、性能が低下します。)
- 保護帽または電気用帽子に**腰掛けたり、物を入れて運んだりしないでください。**(保護帽または電気用帽子が変形し、装着体、衝撃吸収ライナー、帽体等を傷つけ性能が低下します。)
- 保護帽または電気用帽子を床等に**放り投げたりしないでください。**衝撃で帽体の材質を傷め性能が低下しますので、保護帽または電気用帽子は丁寧に扱ってください。
- メーカー指定以外のラベル、ステッカー等は貼付けないでください。(薬品、粘着剤等によって帽体が侵されたり、電気用帽子は耐電圧性能が低下します。)
- 帽体の汚れは中性洗剤を湿した布で拭き取り、清水ですすいだ布で拭いてください。(ベンジンまたはシンナー等の有機溶剤の使用は、帽体の破損、クラック、表面の溶け、シール剥がれの原因となり、また衝撃吸収ライナーの材質を傷めます。)

## 2. 保護帽及び電気用帽子の構造



番号	名称	備考
①	帽体	頭部を覆う、硬いかく(殻)体
②	装着体	ハンモック
③		ヘッドバンド
④		環ひも
⑤	衝撃吸収ライナー	発泡スチロール製等の衝撃を吸収するための部品(梱包材料ではありません)
⑥	あごひも	保護帽または電気用帽子が脱落するのを防止するための部品

保護帽及び電気用帽子は、帽体、装着体、衝撃吸収ライナー(製品による)、あごひも等の部品によって構成されています。これらの部品の一部でも性能が低下すれば、危険を防止または軽減することができなくなります。

## 3. 保護帽及び電気用帽子の使用区分(種類)、構造

「**労・検**」ラベルに記載されている**飛来・落下物用**とは、上方からの物体の飛来または落下による危険を防止または軽減するためのものです。**墜落時保護用**とは、倉庫に積まれた荷の上、車両の上等や足場あるいは安全帯が使用できない場所からの墜落による危険を防止もしくは軽減するためのものであって、構築物や電柱などのような、高所からの墜落による危険までも防止できるものではありません。**電気用**とは、使用電圧7,000V以下で頭部を感電による危険から防止するためのものです。なお、ヘルメットが濡れている場合は7,000V以下でも感電するおそれがありますので、電気工事等で使う場合はヘルメットが乾燥した状態でお使いください。

使用区分(種類)	構造
飛来・落下物用	帽体、装着体、及びあごひもを持つもの
墜落時保護用	帽体、装着体、衝撃吸収ライナー、及びあごひもを持つもの
飛来・落下物用 墜落時保護用	帽体、装着体、衝撃吸収ライナー、及びあごひもを持つもの
飛来・落下物用 電気用(使用電圧7,000V以下)	帽体、装着体、及びあごひもを持つもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの
飛来・落下物用 墜落時保護用 電気用(使用電圧7,000V以下)	帽体、装着体、衝撃吸収ライナー、及びあごひもを持つもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの